

エアコン購入費を補助します！

申請期限：7月15日まで

購入前に申請が必要です！！

対象者

65歳以上の高齢者のみで
構成される世帯

(2026年1月1日時点)

※町税の滞納がないこと



補助額

エアコンの購入・設置等に要した費用の
2分の1（上限6万円）

※1世帯につき1台

対象機器・申請

省エネルギー基準達成率（目標年度：2027
年度）87%以上のもので町内の家電販売店
で購入した新品のもの

購入前に申請書類をふくし課へ提出

問い合わせ

東浦町役場 ふくし課 社会高齢係

☎0562-83-3111（内線124）

手続きの流れ

1 申請書類の準備

申請に必要な以下の4点の様式を準備します。

- ①申請書（ふくし課窓口、町ホームページから入手可）
 - ②エアコンの見積書（町内家電販売店で発行してもらう）
 - ③購入するエアコンが対象であることが確認できる書類（カタログ等）
 - ④町税納付状況等確認同意書（町ホームページから入手可）
- ※④については、住民票及び町税に未納がない証明でも可



2 エアコンの見積書

町内家電販売店で購入予定の**エアコンの見積書**をもらう。
（宛名は申請者）

※対象機器：省エネルギー基準達成率（目標年度：2027年度）87%以上の新品のもの



3 申請書類を提出

以下の4点の書類をふくし課へ提出します。

①申請書②エアコンの見積書③購入するエアコンが対象であることが確認できる書類④町税納付状況等確認同意書



4 申請の結果

補助受けられる場合、「**交付決定通知書**」
補助受けられない場合、「**不交付決定通知書**」

←申請者に次の書類が届きます。



5 エアコンの購入、設置

交付決定通知書が届いたら、エアコンを購入、設置します。
※通知書が届く前の購入・設置は、補助の対象外です。

町ホームページ
はこちら↓



6 補助金請求書等の提出

補助金請求書と購入した**エアコンの領収書**（写しでも可）の2点の書類をふくし課に提出します。
※請求書類は決定から90日を経過する日または12月末日までの早い日までに提出。



審査後、適正であれば指定口座に振り込み